

認知症は高齢者だけの病気ではありません

不安があったら相談してみてください。

認知症は高齢者に多い病気ですが、年齢が若くても発症することがあり、65歳未満で発症した場合は「若年性認知症」とされます。

本人や配偶者が現役世代なので、就労や生活費、子どもの教育費等の経済的な問題が生じるとともに、主な介護者になる配偶者にとっては、親の介護が重なり、複数介護になる等の特徴があります。

また、若年性認知症は初期症状が認知症特有のものではないため診断しにくく、異常に気付いても受診が遅れることが多いといった特徴もあります。

若年性認知症ではないかとの心配がありましたら、まずはお電話でご相談ください。

若年性認知症（認知症）についての相談窓口

NPO 法人長野県宅老所・グループホーム連絡会に委託しています

若年性認知症コールセンター
0263-31-5006

受付時間 午後1時～午後8時
月～金（年末年始・祝日を除く）

※相談は無料です。（通話料はかかります）

※相談内容は秘密を厳守します。

※高齢者の認知症のご相談もお受けします。

- 若年性認知症について知りたい
- 家族が若年性認知症かも…
- 医療機関を紹介してほしい
- 利用できるサービスについて知りたい
- 職場に理解してもらえない など
- ・勤務先からのご相談にも対応します。

その他の主な認知症の相談窓口

認知症（若年性認知症を含む）の人の介護をしている仲間と情報交換や介護の相談をしたい

認知症の人と家族の会 長野県支部

026-293-0379 受付時間 午前9時～12時（月曜から金曜日）

認知症（若年性認知症を含む）に関する市町村のサービス等の利用について知りたい

◆市町村の相談窓口 お住まいの市町村の高齢者福祉担当あるいは障がい者福祉担当窓口

厚生労働省が設置する若年性認知症に関する専門電話

◆若年性認知症コールセンター 0800-100-2707（通話料無料）

受付時間 午前10時～午後3時（日曜、祝日、年末年始を除く）※水曜日は午前10時～午後7時まで

長野県健康福祉部



しあわせ信州